

## 3月のお知らせ

### 来所される方へのお願い

感染症対策のため、以下の対応をお願いします。

☆マスクの着用は個人の判断が基本になっておりますが、当センターでの面談をする際にはマスクの着用をお願いしております。

☆来所時の検温と手指消毒  
※37.5℃以上の場合や体調が優れない場合は面談を延期します。

お知らせは  
奇数月に発行  
しています。



### 横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市中区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3階 301号室

TEL : 045-450-5181

FAX : 045-450-5185

センター開所時間 :

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



## 就業中のみなさまへ

春は出会いと別れの季節。

新年度にかけて、人事異動があり、職場環境が変わった方、雇用契約を更新した方は、担当までご連絡をお願いします。



## 令和5年分の確定申告について

申告期間は、**2024年2月16日(金)～3月15日(金)**です。

詳細は、国税庁のホームページを確認してください。

会社で年末調整ができなかった方や医療費控除の還付申告がある方は、忘れずに手続きしてください。



## 2024(令和6)年4月から障がいのある方の法定雇用率が引き上げられます

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則等の改正により2024(令和6)年4月から障害者(身体、知的、精神)の法定雇用率が段階的に引き上げられます。

	現在	2024年4月～	2026年7月～
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

### 【職員異動のお知らせ】

4月より他部署に異動します。5年間お世話になりました。皆様との関りの中で私自身、働く意味や就労継続する上での気づきがたくさんありました。今後も皆様が心身ともに健康で就労できるよう、陰ながら応援しています。今までありがとうございました。 三井優子

## ほっとひとこと



**お彼岸** この日に仏事を営むようになった経緯

3月の春分の日をはさんで、前後約3日ずつの1週間が「春のお彼岸」です。春分の日には昼夜の長さがほぼ同じで太陽が真西に沈むため、仏教で西方遥かかたにあるといわれる極楽浄土にちなんで、この日に仏事をするようになりました。

「彼岸」とは仏教用語で向こうの岸という意味で、悟りの境地に達することをいいます。

この仏教思想に、日本古来の祖先信仰が合わさって、お彼岸行事が生まれました。

(T.T)